

第3期
沼田市
子ども・子育て支援事業計画
概要版

子どもが 親が 地域が 元気！
みんなで育てる沼田の子

令和7年度～令和11年度



令和7年3月
沼田市



I 計画について

1 計画策定の趣旨

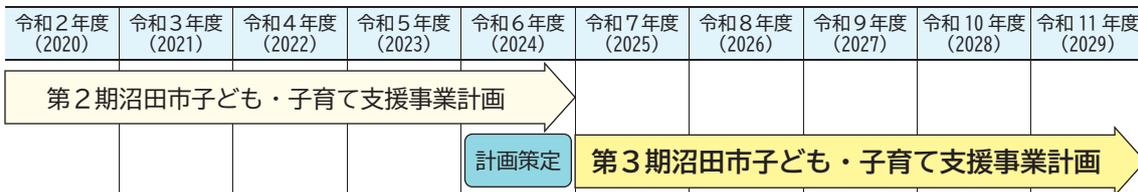
子どもとその家庭がより暮らしやすいまちづくりに向けて

本市では、平成27（2015）年に第1期、令和2（2020）年に第2期となる「沼田市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子どもとその家庭が暮らしやすいまちづくりに努めてまいりました。しかし、この間も子どもとその家庭を取り巻く環境は大きく変化し続けており、特に人口減少と少子化・高齢化による人口構造の変化は、本市においても大きな影響を及ぼしています。また、家族の形態や価値観、暮らし方、働き方などの多様化や情報化、国際化の進展など、社会の変化が進んでいます。

このような変化の中にあっても、子どもとその家庭がより暮らしやすいまちづくりを継続して進めるために、これまでの取組を活かすとともに、より広い視野で取り組むための計画として、令和7（2025）年度から始動する「第3期沼田市子ども・子育て支援事業計画」（以下、「本計画」という。）を策定します。

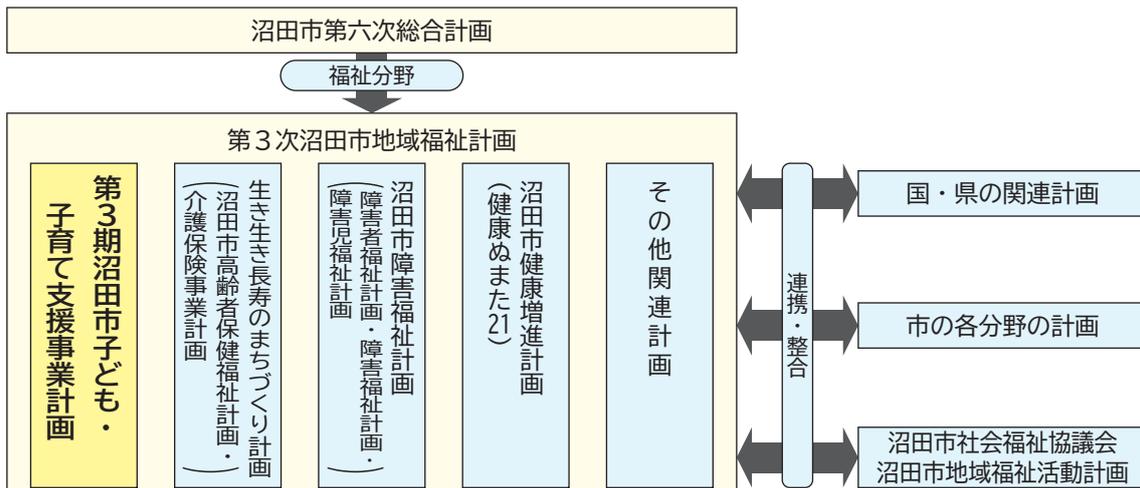
2 計画の期間

本計画の期間は、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5か年とします。



3 計画の位置づけ

本計画は、法令や国・県の関連する計画の方向性を踏まえるとともに、本市のまちづくりの最上位計画「沼田市第六次総合計画」に基づき、他の関連する計画との整合を図り、調和するものとします。



4 SDGsの位置づけ

本市では、各分野の計画にSDGs (Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)) を位置づけ、持続可能なまちづくりに向けた施策推進を図っています。本計画でも、子どもの育ちと子育ての支援を将来にわたって展開するために、17の目標全体を見据えながら、特に右の11の目標を位置づけることとします。

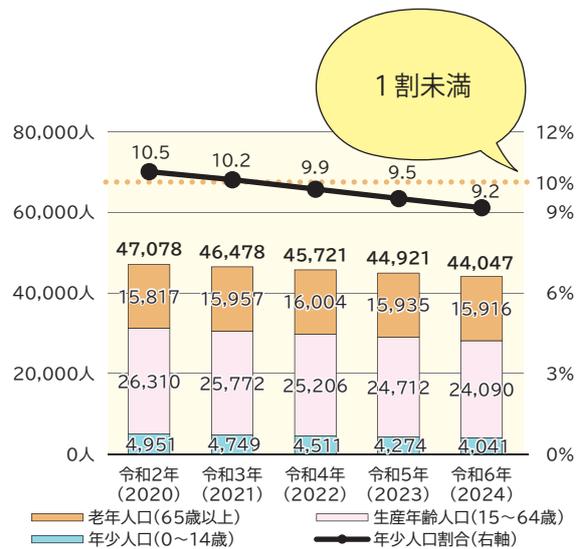


II 統計から見た沼田市の現状

1 人口の推移

令和5(2023)年以降、年少人口、生産年齢人口、老年人口の全ての年齢区分で減少傾向となっています。

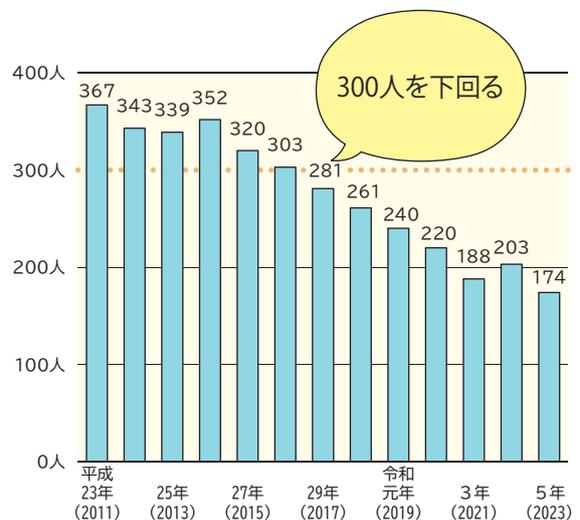
年少人口については、毎年200人以上減少しています。また、年少人口が総人口に占める割合は低下傾向にあり、令和4(2022)年以降は1割未満となっています。



* 太数字は総人口
資料：住民基本台帳(各年4月1日現在)

2 出生数の推移

出生数は、おおむね減少傾向にあり、平成29(2017)年に300人を下回り、近年は200人前後で推移しています。



資料：群馬県人口動態統計(確定値)

Ⅲ 計画の基本的な考え方



1 基本理念

本計画では、これまでの取組を活かし、更にその先に進めることで、様々な変化の中にあっても、全ての子どもや子育て中の家庭が、どのような状況においても取り残されることなく、地域で安心して子育てできるまちの実現を目指し、基本理念を、第1期計画、第2期計画から継承し、以下のように設定します。

**子どもが 親が 地域が 元気！
みんなで育てる沼田の子**

2 基本目標

基本目標1 安心して子どもを産み・育てられる環境をつくる

母子保健体制の確保と充実により、切れ目のない子育て支援に努め、妊娠・出産の希望をかなえるとともに、安心して子どもを産み・育てられる環境をつくります。また、医療や子育てにかかわる機関、専門家等との連携による支援の充実に努めます。

基本目標2 ゆとりを持って子育てできる環境をつくる

子育て世帯の経済的負担等の軽減を図るとともに、子育てへの不安や孤立感の解消に向けた支援体制の強化に努め、ゆとりを持って子育てできる環境をつくります。また、子どもたちが学びやすく、将来に向けた希望を育み、かなえやすい環境をつくります。

基本目標3 全ての子どもが暮らしやすい環境をつくる

地域全体で子どもやその家族を支え、見守る体制づくりに努め、家庭の状況や生活環境、障害の有無等にかかわらず、全ての子どもがのびのび育つ環境をつくります。また、全ての子どもの人権を守るとともに、生活の困窮や虐待など、様々な課題を抱える子どもやその家族への迅速で適切な対応の徹底に努めます。

3 計画の体系

基本理念	基本目標	基本方針
子どもが 親が 地域が みんなで育てる沼田の子 元気！	1 安心して子どもを産み・育てられる環境をつくる	1 妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援 2 子どもと母親の健康支援
	2 ゆとりを持って子育てできる環境をつくる	3 ゆとりのある楽しい子育ての支援 4 子育て・暮らし・仕事のバランスづくりの支援 5 子どもたちが楽しく学び・暮らせる環境づくり
	3 全ての子どもが暮らしやすい環境をつくる	6 児童虐待防止対策の強化 7 ひとり親家庭の暮らしの支援 8 障害児施策の充実 9 子どもの貧困対策の推進

IV 量の見込みと提供体制・確保の方策

1 教育・保育事業

		令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	
1号認定*	ニーズ量の見込み(人)	81	75	75	72	69	
	確保の内容(人)	教育・保育施設 (1号認定)	86	80	80	80	80
		確認を受けない 幼稚園	-	-	-	-	-
2号認定*	ニーズ量の見込み(人)	521	486	482	462	446	
	確保の内容(人)	保育園 ・認定こども園	644	644	644	644	605
		地域型保育	28	28	28	28	28
		企業主導型保育 (地域枠)	30	30	30	30	30
3号認定*	ニーズ量の見込み(人)	366	355	343	329	316	
	確保の内容(人)	保育園 ・認定こども園	410	410	410	410	389
		地域型保育	12	12	12	12	12
		企業主導型保育 (地域枠)	15	15	15	15	15

※ 1号認定：3～5歳児で保育の必要がない場合。2号認定：3～5歳児で保育の必要がある場合。3号認定：0～2歳児で保育の必要がある場合

2 地域子ども・子育て支援事業

		令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
利用者支援事業特定型 (子育てコンシェルジュ)	ニーズ量の見込み(か所)	1	1	1	1	1
	確保の内容(か所)	1	1	1	1	1
利用者支援事業 (こども家庭センター型)	ニーズ量の見込み(か所)	1	1	1	1	1
	確保の内容(か所)	1	1	1	1	1
地域子育て支援拠点事業 (地域子育て支援センター)	ニーズ量の見込み(人回)	1,194	1,128	1,081	1,039	1,002
	確保の内容(人回)	1,194	1,128	1,081	1,039	1,002
		3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
妊婦健康診査事業	ニーズ量の見込み(人)	180	173	165	159	153
	確保の内容(人)	180	173	165	159	153
乳児家庭全戸訪問事業 (こんには赤ちゃん事業)	ニーズ量の見込み(人)	165	159	151	146	140
	確保の内容(人)	165	159	151	146	140
養育支援訪問事業	確保の内容	適切な支援が行えるように、沼田市要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク)等の関係機関と連携し、事業の実施に向けて検討していきます。				
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	要保護児童対策地域協議会 実務者会議(回/年)	12	12	12	12	12
子育て短期支援事業	確保の内容	本市には児童養護施設等の受入可能な施設がないため、県等の児童福祉施設や里親等、適切な保護ができる機関との調整を強化し、情報提供や利用支援に努めます。				
ファミリー・サポート・ センター事業 (子育て援助活動支援)	ニーズ量の見込み(人)	89	79	69	59	49
	確保の内容(活動件数:件)	89	79	69	59	49

		令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	
一時預かり事業 ①在園児	ニーズ量の見込み(人)	480	448	444	426	411	
	確保の内容(人)	480	448	444	426	411	
		3か所	3か所	3か所	3か所	3か所	
一時預かり事業 ②在園児以外	ニーズ量の見込み(人)	118	114	110	105	102	
	確保の内容(人)	一時預かり事業 (幼稚園型を除く)	72	69	67	64	62
		子育て援助活動支 援事業(病児・緊急 対応強化事業除く)	46	45	43	41	40
		4か所	4か所	4か所	4か所	4か所	
延長保育事業	ニーズ量の見込み(人)	173	161	160	154	148	
	確保の内容(人)	173	161	160	154	148	
		7か所	7か所	7か所	7か所	7か所	
病児保育事業	ニーズ量の見込み(人)	787	748	707	671	638	
	確保の内容(人)	病児対応型	576	576	576	576	576
		1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	
		体調不良児 対応型	570	542	512	486	462
2か所	2か所	2か所	2か所	2か所			
放課後児童健全育成事業 (学童クラブ)	ニーズ量 の見込み (人)	1年生	140	133	106	115	109
		2年生	121	118	112	90	97
		3年生	111	103	100	95	76
		4年生	72	67	62	60	57
		5年生	45	42	39	36	35
		6年生	28	29	27	25	23
	確保の内容(人)	577	577	577	577	577	
実費徴収に係る補足給付を行う事業 多様な主体が本制度に参入することを 促進するための事業 子育て世帯訪問支援事業 児童育成支援拠点事業 親子関係形成支援事業	具体的な 方向性	国の指針に基づき実施します。					
国の指針等に基づき検討していきます。							
適切な支援が行えるように、沼田市要保護児童対策地 域協議会(子どもを守る地域ネットワーク)等の関係機 関と連携し、事業の実施に向けて検討していきます。							
妊婦等包括相談支援事業	ニーズ量の見込み(回/年)	540	519	495	477	459	
	確保の内容(回/年)	540	519	495	477	459	
乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)	ニーズ量 の見込み (人)	0歳	-	12	12	12	
		1歳	-	60	60	60	
		2歳	-	36	36	36	
	確保の 内容(人)	0歳	-	12	12	12	
		1歳	-	60	60	60	
		2歳	-	36	36	36	
産後ケア事業	ニーズ量の見込み(人)	103	99	95	91	88	
	確保の内容(人)	103	99	95	91	88	



V 施策の展開

基本方針1 妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援

子どもを持つ希望を支え、安心して妊娠から出産、育児ができるよう、医療や子育てに係る機関や専門家等と連携し、切れ目のない支援の充実を図ります。

実施事業

- ・不妊治療費助成事業
- ・不育症治療費助成事業
- ・妊婦窓口相談
- ・妊婦健康診査事業
- ・マタニティセミナー
- ・妊婦歯科健康診査
- ・風しん予防接種費用助成
- ・ファミリー・ファーストブック事業



基本方針2 子どもと母親の健康支援

子どもと母親の心身の健康を支え、安心して子育てができるよう、医療や子育てに係る機関や専門家等と連携し、それぞれの世帯の状況を踏まえたきめ細かい支援の充実を図ります。

実施事業

- ・産後ケア事業
- ・産婦健康診査
- ・1か月児健康診査
- ・新生児聴覚検査
- ・養育医療の給付
- ・小児医療や周産期医療体制の確保
- ・任意の予防接種の費用助成
- ・母子訪問指導
- ・乳児健康診査
- ・幼児健康診査
- ・予防接種の勧奨推進
- ・チャイルドシート購入費補助事業
- ・外国語での対応



基本方針3 ゆとりのある楽しい子育ての支援

子育て中の家族が自信とゆとりを持って楽しく子育てができるよう、子育てへの不安や孤立感の解消につながる情報提供や支援体制を強化するとともに、子育て中の家族が交流しやすい機会の充実を図ります。

実施事業

- ・育児相談
- ・発達相談
- ・地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター)
- ・子育てコンシェルジュ
- ・こども誰でも通園制度の推進
- ・子育てガイドブックの活用促進

基本方針4 子育て・暮らし・仕事のバランスづくりの支援

子育てやライフスタイルに関する考え方、働き方や価値観が多様化する中、子育てと仕事、家庭生活や一人ひとりの暮らし方の希望をかなえやすい環境づくりが求められています。子育てと暮らし、仕事のバランスがとりやすいよう、事業者等と連携して働く環境の改善に努めます。また、男女がともに社会や家庭の様々な役割を担い合う男女共同参画の地域づくりを推進します。

実施事業

- ・ママ・パパの子育てを応援する企業奨励金交付
- ・子育て世代の働きたいを応援する面接相談会



基本方針5 子どもたちが楽しく学び・暮らせる環境づくり

子育て世帯の経済的な負担を軽減することで、暮らしを支援するとともに、育つ環境等にかかわらず、全ての子どもたちの学びと将来に向けた希望の実現を支援します。また、豊かな森林や清らかな河川などの自然環境、本市が誇る森林文化を身近に感じながら、子どもたちが地域の中で楽しく学び・暮らすことができる環境づくりを推進します。

実施事業

- ・沼田市学校給食費無償化事業
- ・高校生通学定期券購入補助事業
- ・新生児誕生祝い品贈呈事業(ウッドスタート事業※)
- ・「ふるさとの魚」放流促進事業
- ・木育プログラム実践事業



基本方針6 児童虐待防止対策の強化

子どもの育つ環境や家庭の状況、暮らし方の多様化が進む中、児童虐待を防ぐための課題が複雑化しています。そのような状況を踏まえ、相談対応や状況把握等を通して虐待の発生予防、早期発見と対応に努めるとともに、関係機関等との連携・協力体制を強化し、切れ目のない包括的な支援を推進します。

実施事業

- ・要保護児童対策地域協議会(支援体制の強化)
- ・こども家庭センター(相談体制の強化)
- ・乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)
- ・乳幼児期の相談

※ ウッドスタート事業：沼田市は、令和2(2020)年に「ウッドスタート宣言」を行い、「子どもをはじめとする全ての人びとが、木と触れ合うことで、木と学び、自然を大切に考えて行動できる心を育む」ことを目的とする「沼田木育」に取り組んでいる。この事業で贈られるおもちゃ「沼田のてんぐつみき」「沼田のりんごつみき」は、沼田市産のスギ、桑、ヒノキを使用



基本方針7 ひとり親家庭の暮らしの支援

ひとり親家庭における暮らしが、暮らしやすく、子育てへの不安や問題の解消に向けた相談対応、情報提供を推進するとともに、適切な支援に努めます。

実施事業

- ・ひとり親家庭医療費助成
- ・児童扶養手当
- ・母子・父子自立支援員の充実
- ・母子生活支援施設への入所支援
- ・ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業
- ・養育費に関する公正証書等作成支援補助金事業
- ・高等職業訓練促進給付金等事業
- ・自立支援教育訓練給付金事業

基本方針8 障害児施策の充実

障害の有無にかかわらず、全ての子どもがその可能性を十分に伸ばし、身近な地域で安心して暮らせるよう、障害児一人ひとりの状況や希望に応じた専門的な支援の充実を図ります。また、障害の早期発見・早期療育と相談対応、関係機関や施設等との連携を強化し、子どもの成長や状況に合わせた切れ目のない支援に努めます。

実施事業

- ・障害児への医療費助成
- ・障害児通所支援事業
- ・日常生活用具給付事業
- ・補装具支給制度
- ・自立支援医療(育成医療)

基本方針9 子どもの貧困対策の推進

家庭や育つ環境にかかわらず、全ての子どもがその可能性を十分に伸ばし、身近な地域で安心して暮らせるよう、子どもの貧困対策を推進します。

実施事業

- ・子どもの学習支援事業
- ・子ども食堂や学習支援に取り組む団体との連携推進



第3期沼田市子ども・子育て支援事業計画〈概要版〉

発行：令和7年3月 沼田市
住所：沼田市下之町888番地

編集：沼田市健康福祉部子ども課
電話：0278-23-2111